

無担保住宅借換ローン 商品概要説明書

(2014年4月1日現在)

1. 商品名	無担保住宅借換ローン
2. ご利用になれる方	<p>以下のすべての条件を満たす個人のお客さま。</p> <p>(1) お借入れ時の年齢が満20歳以上満65歳以下で、最終ご返済時の年齢が満75歳以下の方。</p> <p>(2) 原則、当行所定の団体信用生命保険に加入できる方。</p> <p>(3) 安定かつ継続した収入の見込める方。</p> <p>●勤続2年以上、前年度税込年収250万円以上の給与所得者の方。</p> <p>●事業開始後3年以上、前年度所得400万円以上の個人事業主の方。</p> <p>(4) 日本国籍を有する方、または永住許可を受けている方。</p> <p>(5) 現在お借入れ中の住宅ローンの返済実績が5年以上あり、合わせて直近1年間のご返済が遅滞なく行われている方。</p> <p>※ステップ償還型住宅ローンをご利用の方、ならびに、今回が2度目以上のお借換え手続きとなる方は当初借入金融機関での返済実績と合わせて、7年以上の返済実績が必要となります。</p> <p>(6) お申込人さまが本ローンの対象となる物件を所有し、ご融資後も引き続きお住まいになること。</p> <p>(7) 保証会社(株式会社ジャックス)の保証が受けられる方。</p>
3. 資金使途	<p>公的ならびに民間金融機関の住宅ローンの借換資金</p> <p>※お借換の結果、金利の軽減が見込めない場合は、お取扱いができません。</p> <p>※お借換の手続に必要な諸費用、ならびに現在お借入中の住宅ローンの全額返済手続きにかかわる手数料、利息精算金を対象としたご融資はできません。</p> <p>※お借換え対象の住宅ローンはご自宅を担保[(根)抵当権設定登記済]とする住宅ローンに限定させていただきます。</p>
4. お借入れ形態	証書貸付
5. お借入れ金額	<p>50万円以上1,000万円以下(1万円単位)</p> <p>※お借換え対象の住宅ローン(お借換え時)残高を上限とし、かつ1万円未満は切り捨てた金額とさせていただきます。</p>
6. お借入れ期間	<p>1年以上20年以内(1カ月単位)</p> <p>※お借換の対象となる住宅ローンの残存借入期間に3年を加算した期間を限度とします。</p>
7. 金利	<p>お借入利率は、「基準金利」に0.5%を加えた利率となります。</p> <p>●お借入利率の基準となる「基準金利」は、当行店頭表示の住宅ローン変動金利となります。</p> <p>●新規お借入利率は、原則、毎月決定します。ただし、金利環境が大幅に変動した場合などは、月中でも変更する場合があります。</p> <p>●実際に適用されるお借入利率は、お申込み時点ではなく、お借入れ時点の店頭表示利率により決定します。</p> <p>※店頭表示利率は、資金コスト(住宅ローンの貸出資金をイオン銀行が調達するために必要なコスト)や営業コストおよび収益を加味して決定されます。</p> <p>●変動金利型のみのお取扱いとなります。</p>
金利の見直し	<p>●お借入れ後のお借入利率は、5月1日・11月1日を基準日として、基準日の基準金利と前回基準日の基準金利の差をもって、毎年2回見直し(引き上げ、もしくは引き下げ)ます。</p> <p>●見直し後の利率は、6月・12月の約定返済日の翌日から適用されます。</p>
8. 返済方法	<p>●毎月元利均等返済。</p> <p>●お借入れ金額の50%を上限として、6カ月毎の増額返済も併用できます。</p> <p>●毎月のご返済は、当行のお客さま名義の指定預金口座からの自動引き落としとなります。</p> <p>●返済日は、毎月30日です。</p> <p>●2月のご返済日は2月末日となります。(返済日が「土曜日」、「日曜日」、「祝日」、「国民の休日」「12月31日から翌年の1月3日までの日の4日間」の場合には、これらの日の翌日となります。)</p>

<p>ご返済額の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●お借入れ後、11月1日を5回経過するごとに再計算を行い、新しいご返済額を決定します。 ●その間にお借入れ利率の変動があった場合は、返済元金と利息の割合で調整を行い、ご返済額の見直しはいたしません。 ●ご返済額の見直しは、前回返済額の1.25倍を上限とし、それを超えることはありません。(1.25倍を超える分は元金と利息の割合で調整を行います。) ●最終返済日に未払利息および元金の一部が残存する場合は、最終返済日に一括してお支払いいただきます。
<p>9. 遅延損害金</p>	<p>年利 14.6% (年 365 日の日割計算。約定返済日の翌日あるいは期限の利益喪失日の当日から当該遅延元金の返済日までの期間について計算されます。)</p>
<p>10. 担保</p>	<p>お借入れに際しての担保は必要ありません。 ※ご融資当日に、現在お借入れ中の住宅ローンおよび住宅ローン以外の抵当権もしくは根抵当権の抹消登記手続きが必要となります。</p>
<p>11. 保証会社</p>	<p>株式会社ジャックス</p>
<p>12. 保証料</p>	<p>保証料は当行が負担いたします。</p>
<p>13. 連帯保証人</p>	<p>以下の場合につきまして、連帯保証をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●お借換えの対象となる自宅を持分所有されている方。 ●お借入れ中の住宅ローンについて、連帯債務の関係がある方。 ●収入合算等、保証会社が必要と認めた方。
<p>14. 団体信用生命保険</p>	<p>原則、当行所定の団体信用生命保険にご加入いただきます。 ※保険料は当行が負担いたします。 ※団体信用生命保険にご加入される場合は、健康状態、年齢、お借入れ金額など引受保険会社の加入要件を満たすことが必要であり、保険会社所定の診断書の提出をお願いする場合があります。</p>
<p>15. 手数料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ローン取扱手数料 ご利用時に、21,600円(税込)のローン取扱手数料をお支払いいただきます。 ※別途、印紙代、抵当権抹消にかかる登録免許税、司法書士宛報酬等が必要になります。 ●一部繰上返済手数料(但し、一部繰上返済は、元金 50 万円以上より受付します。) 無料 ●全額繰上返済手数料 21,600円(税込)
<p>16. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ご利用にあたっては、当行および保証会社所定の審査をさせていただきます。 審査の結果によって、ご希望にそえない場合がございますので、ご了承ください。 ●お借換えの対象となる物件は、賃貸併用住宅、店舗併用住宅、事務所併用住宅を除きます。 ●現在の金利水準やご返済額のシミュレーションは、イオン銀行コールセンターにてご確認ください。 ●抵当権抹消を行う司法書士は、当行指定の司法書士に限定させていただきます。 ●融資実行日当日に、お借換え対象の住宅ローンの貸出金融機関で当行指定司法書士とともにご返済手続きを行っていただく必要がございます。 ●本商品の内容や、お申込みに必要な書類は、下記へお問い合わせください。
<p>17. お問い合わせ先</p>	<p>イオン銀行コールセンター 【電話番号】 0120-13-1089 【受付時間】 9:00～21:00(年中無休)</p>
<p>18. 当行が 契約している 指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会 【連絡先】全国銀行協会相談室 【電話番号】0570-017109 または 03-5252-3772 【受付日】月～金曜(祝日および銀行法で定める銀行の休業日を除く) 【受付時間】9:00～17:00</p>